

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。

これらのお金がどのくらい使われているかを知っていたくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせいたします。

今月号では、平成24年度決算についてお知らせします。

平成24年度の一般会計歳入の決算額は71億5,246万円で、昨年と比較して12億7,167万円（約21・6割）の増加となっています。それに対して、一般会計歳出の決算額は66億4,811万円で、前年度対比で9億9,987万円（約17・8割）の増加となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度への繰越額（事業の繰り越しで翌年度に使う経費）を差し引いた単年度の実質収支額は、平成24年度では3億7,613万円の黒字となりました。

決算額の主な増加要因は、歳入では国庫補助金および町債、財政調整基金などからの繰入金の増加、歳出では甲佐中学校校舎改築事業の実施、農業研修センター「ろくじ館」の改修や各小学校の空調設備整備事業の

実施、国民健康保険特別会計への繰出金の増加が挙げられます。

決算額を町民1人あたりで計算すると、収入は62万2,170円です。この内訳を性質別に見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が16万1,474円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が46万6,960円となっています。

一方、町民1人あたりの支出は、57万4,530円です。

歳出の性質的内訳については、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が27億1,432万円（41・1割）、投資的経費（普通建設事業費）が20億6,883万円（31・3割）、その他の経費（補助費・物件費・その他）が18億2,166万円（27・6割）となっています。

■平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出額

一般会計	歳入項目		歳入額	町民1人当たり
	自主財源	町税	8億4,294万円	73,324円
		分担金・負担金	1億3,362万円	11,623円
		繰入金	4億8,152万円	41,886円
		その他	3億9,823万円	34,641円
	依存財源	地方交付税	23億2,337万円	202,102円
		国庫支出金	12億8,578万円	111,846円
		町債	10億7,683万円	93,670円
		県支出金	4億1,164万円	35,807円
		その他	1億9,853万円	17,271円
	合計		71億5,246万円	622,170円

歳出項目	歳 出 額	町民 1 人当たり
民 生 費	16億4,033万円	142,687円
教 育 費	13億7,157万円	119,308円
公 債 費	8 億2,303万円	71,593円
土 木 費	7 億0,812万円	61,597円
衛 生 費	6 億9,707万円	60,636円
総 務 費	6 億8,840万円	59,881円
消 防 費	2 億8,222万円	24,549円
農 林 水 産 業 費	2 億7,262万円	23,714円
議 会 費	8,449万円	7,350円
商 工 費	2,863万円	2,490円
災 害 復 旧 費	833万円	725円
合 計	66億0,481万円	574,530円

特別会計	会計名	歳入額	歳出額
	国民健康保険	19億8,682万円	18億8,385万円
	介護保険	13億1,812万円	12億3,690万円
	後期高齢者医療	1億3,316万円	1億3,135万円

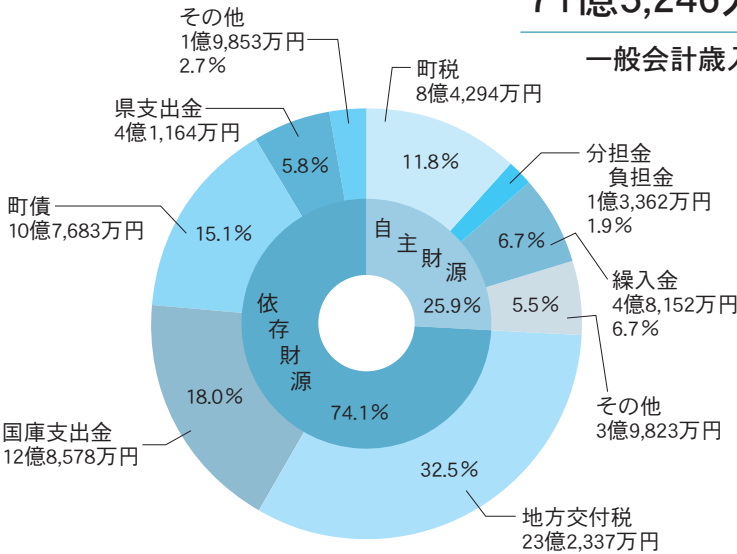
水道事業	会計名	収益的収入	収益的支出
		1億4,232万円	1億2,711万円
		資本的収入	資本的支出
		2,150万円	4,438万円

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

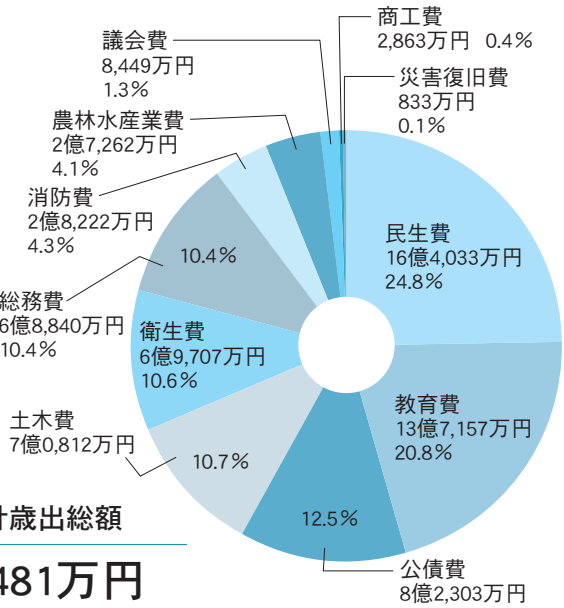
71億5,246万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など



一般会計歳出総額

66億481万円

■平成24年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	35.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	9.0	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	34.8	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

平成24年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。